

第2期 **日本一**の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

Ver.4 のポイント

高知県の目指す姿は、

「県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことができる県」です。

そのために、

平成22年2月には、保健、医療、福祉の各分野の課題を分析し、「**日本一の健康長寿県構想**」を策定し、平成24年2月には、取組を一層加速化させるため、次の6つの視点を盛り込んだ「第2期構想」にバージョンアップしました。

■■第2期「日本一の健康長寿県構想」の6つの視点■■

- ◆4年後（平成27年度末）、10年後（平成33年度末）の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有する！
- ◆県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取組みをバージョンアップさせる！
- ◆地域で活躍する人材の育成により、県民との協働を加速化させる！
- ◆「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター」との一体的な取組みなど、ともに支え合う中山間対策を強化する！
- ◆防災の視点を加え、南海トラフ地震対策を加速化・強化し、県民の安全、安心の実現を目指す！
- ◆福祉保健所のチャレンジプランとして、地域の課題や特徴に対応した取組みを進める！

そして、平成27年2月に、

第2期構想に掲げる「平成27年度末の目指す姿」に向け、これまでの取組みにより見えてきた成果や課題を検証し、第2期「バージョン4」としての改定を行いました。

今後も、

「高知家」の家族が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、この構想に掲げる取組みを着実に進めていきます。

平成27年2月
高 知 県



I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

周産期死亡率・乳児死亡率の改善
～安全・安心な出産環境づくり～

- 母体管理の徹底
- 周産期医療体制の確保
- 健やかな子どもの成長・発達への支援

壮年期の死亡率の改善
～働き盛りの健康づくり～

- がん対策の推進
(がん予防、検診受診率の向上等)
- 心疾患・脳血管疾患対策の推進
(高血圧対策の推進、特定健診受診率の向上等)
- 自殺対策の推進



生涯を通じた県民の健康づくりを推進する。特に、全国に比して悪い、周産期と乳児の死亡率や壮年期の死亡率の改善を重点的に推進



よさこい健康プラン21の推進 ～健康寿命の延伸・健康格差の縮小～

[重点的な取り組み]

- 子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進
- 壮年期の生活習慣病による死亡の減少
 - ・高血圧対策の推進
 - ・たばこ対策の推進

[分野ごとの取り組み]

- ・栄養・食生活の改善の推進
- ・身体活動・運動の推進
- ・十分な休養の推進
- ・適正飲酒の推進
- ・たばこ対策の推進
- ・歯科保健対策の推進
- ・健康管理

- 関連する計画
- ・よさこい健康プラン21 (第3期 H25～H29)
 - ・高知県がん対策推進計画 (第2期 H25～H29)
 - ・高知県食育推進計画 (第2期 H25～H29)
 - ・高知県周産期医療体制整備計画 (H23～H27)
 - ・高知県歯と口の健康づくり基本計画 (H24～H28)
 - ・高知県自殺対策行動計画 (H21～H28)

II 県民とともに医療環境を守り育てる

医師・看護職員の確保

- ～医師等のキャリア形成を支える体制づくり～
- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科間の偏在への対応
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着
- 県内で勤務する助産師の確保

連携による適切な医療体制の確保

- ～地域で適切な医療を受けられる体制づくり～
- 病期に応じた医療連携体制の構築
- 在宅医療の推進
- へき地医療の確保

「高知医療再生機構」を核に、強力に推進

県民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組む。特に、医師の確保を始めとした医療提供体制の整備を重点的に推進



救急医療提供体制の整備
～必要な救急医療を受けられる体制づくり～

- 救急医療機関の機能維持
- 救急医療連携体制の強化

高知医療センターと県立病院の機能充実
～中核病院として地域の医療を支える～

- 県全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実
- 地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

- 関連する計画
- ・高知県保健医療計画 (第6期 H25～H29)
 - ・高知県地域医療再生計画 (H21～H27)
 - ・医療介護総合確保促進法に基づく高知県計画 (H26～)

日本一の健康長寿県構想

～県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らせる県づくり～

南海トラフ地震への備え

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

ともに支え合う地域づくり
～新しい支え合いのカたち～

- 地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉・介護分野の人材確保対策の抜本強化
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進



県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる高知型福祉の実現

子どもから高齢者、障害者などすべての県民が、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり
～とまにかがやき、ともに暮らす～

- 障害福祉サービスの確保・充実
- 障害者の就労促進
- 施設利用者の工賃アップ
- 発達障害児・者への支援体制づくり



高齢者が安心して暮らせる地域づくり
～元気イキイキ、みんな長生き～

- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 介護サービスの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策
- 生きがいづくりへの支援



次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり
～まち、むら、子どもたちでいっぱい～

- 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応
- ひとり親家庭等への支援の充実
- 少年非行防止対策の推進
- 少子化対策の推進



- 関連する計画
- ・高知県地域福祉支援計画 (H22)
 - ・高知県自殺対策行動計画 (H21～H28)
 - ・高知県高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画 (第6期 H27～H29)
 - ・高知県地域ケア体制整備構想 (H20～H47)
 - ・高知県障害者計画 (H25～H34)
 - ・高知県障害福祉計画 (第4期 H27～H29)
 - ・高知県保健医療計画 (第6期 H25～H29)
 - ・高知県子ども・子育て支援事業支援計画 (H27～H31)
 - ・高知県次世代育成支援行動計画 (H27～H31)
 - ・高知県ひとり親家庭等自立促進計画 (第2次 H24～H28)
 - ・高知家の子ども見守りプラン (H25～)

◆バージョンアップのポイント

保
健

県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

1 子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着を促進

全小・中・高校生を対象にした高知県独自の副読本を活用する健康教育をさらに充実し、子どもたちの健康的な生活習慣の定着を促進します。

ポイント ・健康教育を「学校経営計画」に位置付け、副読本を活用した健康教育を徹底

- ・小・中・高等学校の教職員を対象とした研修の実施など、教職員全体で健康教育に取り組む体制づくりを推進
- ・体育・健康アドバイザーや専任の職員が各学校を訪問して、学校ぐるみの取組を支援
- ・就学前の子供たちに家庭内で健康的な生活習慣を身につけてもらうため、保育所・幼稚園等での学習会を実施



2 がん対策の推進

がんの早期発見・早期治療に重要ながん検診の受診勧奨を徹底するとともに、検診の利便性の向上を図り、受診促進を一層強化します。

質の高いがん医療を提供するため、高知医療センターにおいて新がんセンター（仮称）を整備し、平成29年度のオープンを目指します。

ポイント ・対象者に検診の案内の郵送や、個別訪問によって受診勧奨を徹底（対象年齢：40～62歳）

- ・未受診者には、市町村からの電話や郵送、訪問などによって再勧奨を実施
- ・一度に複数のがん検診が受診できるセット検診日を拡大
- ・乳がん・子宮頸がん検診は、医療機関での土日検診日を拡大



3 血管病対策の推進

（特定健診の受診促進、高血圧・たばこ対策、糖尿病対策等）

特定健診の受診勧奨の強化や、高血圧・たばこ対策などを進め、働き盛り世代の血管病対策を推進します。

また、糖尿病患者に対する栄養指導の取組を拡げます。

ポイント

- ・がん検診の案内に合わせて特定健診の案内も行い、健診の重要性の理解を促進
- ・高知家健康づくり支援薬局や健康づくり団体からの声かけの強化などによって受診勧奨を徹底
- ・生涯を通じた健康づくりのためのリーフレットの全戸配付やメディアを活用した啓発の実施
- ・協会けんぽと連携して、高血圧・たばこ対策等に関する研修や出前講座を事業所で実施し、職場での健康づくりを推進
- ・栄養士会と連携して、糖尿病患者に対する専門的な栄養指導のための栄養士を派遣（モデル地区の拡大）



4 安全・安心な出産環境づくり

早産予防を目的とした母体管理の徹底や、周産期の医療体制の整備、地域の母子保健サービスの強化などを通じて、安全・安心な出産環境づくりを推進します。

ポイント

- ・高知大学医学部附属病院や高知医療センターのNICU（新生児集中治療室）、GCU（NICUに併設する回復期病室）に増床した病床が平成27年4月から稼働開始
- ・分娩施設から遠い地域に居住する妊婦やそのご家族が分娩施設に近い所で出産まで待機できる居室を確保



1 在宅療養ができる環境整備を推進

医療と介護の連携強化や在宅医療を担う看護師等の確保により、在宅療養を選択できる環境を整えていきます。

- ポイント**・中山間地域等の不採算な地域への訪問看護に対する助成の拡充（対象となる地域を拡大し、対象施設を医療機関にまで拡大）



- ・県立大学や看護協会と協働し、新任訪問看護師や小児に対応できる専門性の高い訪問看護師の育成
- ・医療・介護関係者が在宅療養患者の日々の情報を共有できるシステムを整備

2 医師の育成支援・人材確保の推進

奨学金制度の運用や若手医師のキャリア形成支援などにより、医師の確保・定着を図り、3つの偏在（若手医師の減少、地域偏在、診療科偏在）の緩和を目指します。

- ポイント**・医学生や研修医を対象とした奨学金等の貸与

- ・高知医療再生機構や高知地域医療支援センターなどと連携した若手医師のキャリア形成支援
- ・寄附講座の設置による医師の養成と確保
- ・本県出身医師などへのアプローチによる即戦力医師の招へい



3 救急隊と救急医療機関の連携を強化

救急車と医療機関がリアルタイムに情報共有できる仕組みを平成27年4月から運用開始し、救命率の向上につなげます。

- ポイント**・県内の全ての救急車にタブレット端末などを配備し、搬送先をスムーズに選定
- ・救急車内に設置する動画カメラなどを活用し、傷病者情報を医療機関に素早く伝達



4 難病相談支援センターを新設し、相談支援体制を充実

「難病相談支援センター」を新たに設置し、難病患者の皆さんとご家族に対する相談支援体制を充実させます。

- ポイント**・各種相談や患者交流会などの実施



1 災害時の医療救護体制の強化

負傷者により近い場所で医療救護活動を展開する「前方展開型」の医療救護活動を強化するためのアクションプランを作成します。

また、今すぐできる対策にも取り組みます。

- ポイント**
- ・医師を対象とした災害医療に関する研修制度の創設
 - ・医療救護活動を支援する資機材の整備
 - ・地域ごとの行動計画の策定支援



2 災害時要配慮者の避難支援対策の推進

①市町村が作成した避難行動要支援者名簿を活用した、地域における個別避難計画の作成などの取組を支援します。

②県内の福祉専門職員による広域支援体制のネットワークづくりなど、災害時における福祉支援体制の在り方についての検討を進めます。



3 社会福祉施設等の地震防災対策の促進

①社会福祉施設等の高台移転や在宅障害者向け避難スペースの整備、津波浸水想定区域内にある社会福祉施設等の施設改修等を支援します。

②社会福祉事業所によるBCP策定に向けた取組を支援します。

- ポイント**・BCP策定に向けた支援講座の開催



1 高齢者が安心して暮らせる支え合いの地域づくり

(1) 地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援

地域住民の相談などをワンストップで受け止め、適切な支援機関へと確実につなぐための仕組みづくりを支援します。



- ポイント**
- ・市町村社会福祉協議会と支援機関との地域福祉ネットワークの構築
 - ・地域福祉活動の要となる市町村社会福祉協議会の相談窓口機能の強化
 - ・社会福祉協議会の職員の専門性の向上に向けた研修体制の充実

(2) 在宅医療・介護・福祉・住まいの整備などによる包括的なネットワークづくりの推進

①「あったかふれあいセンター」等を新たな介護予防サービスの提供拠点として積極的に活用する取組を支援します。

- ポイント**
- ・サービスの提供に必要な人材の養成や施設改修等への支援

②低所得や独居などの配慮が必要な高齢者が、地域で安心して暮らせる住まいの整備を積極的に支援します。

- ポイント**
- ・低廉な家賃での入居と日常の生活支援サービスなどの確保



③認知症の早期発見と対応につながる連携支援体制の整備を県内に拡大し、認知症の人や家族を地域で見守る体制づくりを推進します。

- ポイント**
- ・認知症初期集中支援連携体制の整備（県下8市町）

(3) 福祉・介護分野の人材確保対策の抜本強化

中長期にわたる安定した人材の確保に向けて、新たな人材の参入促進を図るとともに、他産業への流出を防ぐための取組などを強化します。

①福祉人材センターの体制強化と福祉研修センターとの連携強化

- ポイント**
- ・コーディネーターやアドバイザーなどを4名配置
 - ・新規就労や復職を希望する求職者向けの研修の充実等

②ハローワークや女性しごと応援室などの関係機関と連携した取組の推進

- ポイント**
- ・求職者支援制度やキャリア形成促進助成金などの積極活用
 - ・ふくし就職フェアや福祉就職セミナーの開催等



2 障害児・者が生き生きと暮らせる地域づくり

(1) 障害者の就労促進と離職防止

障害者の一般就労への移行を促進するとともに、就労後の職場定着に向けた取組などを推進します。

- ポイント**
- ・就労支援機関への職業訓練コーディネーターの配置や職業訓練の充実
 - ・就職した障害者が生活面での相談支援等を受けられる交流拠点の整備

(2) 発達障害児を地域で見守る体制づくり

中山間地域の保育所などにおいて、障害のある子どもが適切な支援を受けられる体制づくりを支援します。

- ポイント**
- ・地域の専門職による指導・助言や個別指導計画の作成支援等



3 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり

(1) 待ったなしの少子化対策を抜本強化

①「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」を拡充し、相談支援体制の充実・強化を図ります。

- ポイント**
- ・母子保健の専門職員による相談支援体制の強化（3名配置）
 - ・地域に直接出向いての子育てサポート活動などを実施

②少子化の主な要因である未婚化・晩婚化対策を強化するため、出会いの機会の拡充などを図ります。

- ポイント**
- ・マッチングシステムの導入などによる出会いの機会の充実と拡大
 - ・独身者のスキルアップ研修の実施やイベントサポーター等の養成



(2) 厳しい環境にある子どもたちを支援する取組の強化

①子どもたちの将来が、生まれ育った環境により閉ざされることに決してならないよう総合的な取組を進めます。

- ポイント**
- ・放課後等学習支援員の新規配置による個別の学習支援の実施（80名）
 - ・特に厳しい環境の子どもたちを支援するスクール・サポーターの重点配置（15名）
 - ・ひとり親家庭の親の学び直しを支援（高等学校卒業程度認定試験合格）

②児童虐待の問題などへの迅速・適切な対応力の向上を図るため、中央児童相談所の体制を強化します。

- ポイント**
- ・要保護児童対策地域協議会のサポート体制を強化（専門職員の配置）
 - ・出張児童相談所による市町村への伴走型の支援
 - ・休日・夜間の電話相談への対応力の向上（非常勤4名体制）

③「高知家の子ども見守りプラン」のこれまでの成果なども踏まえ、無職の非行少年の立ち直りにつながる就労支援の取組を強化します。

- ポイント**
- ・「見守り雇用主」の登録事業所における「しごと体験講習」の実施



◆「目指す姿」と見えてきた成果、今後の取り組み

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らす
「日本一の健康長寿県」を目指して

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

詳細p〇〇～ 構想における具体的な取り組みの掲載ページ

周産期死亡率・乳児死亡率の改善 ～安全・安心な出産環境づくり～

- 母体管理の徹底
- 周産期医療体制の確保
- 健やかな子どもの成長・発達への支援

詳細p16～

生涯を通じた県民の健康づくりを推進する。
特に、全国に比して悪い、周産期と乳児の死亡率や壮年期の死亡率の改善を重点的に推進

平成27年度末の姿

- 周産期死亡率と乳児死亡率の直近3年間の平均が全国水準に概ね近づいている。
- 出生数に占める低出生体重児の割合10%未満
- NICU満床を理由とした県外緊急搬送ゼロ
- 1歳6か月児・3歳児健康診査の受診率が全国水準となる。

平成33年度末の姿

- 周産期死亡率の直近5年間の平均が全国水準よりも良い値となっている。
- 乳児死亡率の直近5年間の平均が全国水準となっている。

【これまでの成果】

- 妊婦健康診査に検査項目(子宮頸管長の測定・細菌培養検査)を追加し、母体の医学的管理を徹底
- 新生児集中治療室(NICU)3床増床(県内のNICU病床21床)
- 保育所・幼稚園を通じて実施した乳幼児健診実態調査による現状把握と課題の明確化
- 乳幼児健診受診率の上昇 (1歳6か月児) H23:85.0% H24:87.0% H25:89.2%
(3歳児) H23:80.1% H24:83.0% H25:85.1% ※H25は速報値

【今後の取り組み】

- 早産予防のため母体管理の徹底と妊婦支援の強化
- 医師、助産師等周産期医療従事者確保の促進
- 市町村が実施する母子保健サービスの向上に向けた取組を支援
- 乳幼児健診の受診促進
 - ・市町村が実施する乳幼児健診の未受診児対策や、より有意義な健診に向けた取組等を支援
 - ・広域健診の実施

P2
参照

壮年期の死亡率の改善 ～働き盛りの健康づくり～

- がん対策の推進
(がん予防、検診受診率の向上等)
- 心疾患・脳血管疾患対策の推進
(高血圧対策の推進、特定健康診査の受診率の向上等)
- 自殺対策の推進

Ⅲ 福祉分野に記載

詳細p20～

- 県民が、予防できるがんへの対策に取り組んでいる。
 - ・ウイルス性肝炎の認知度が向上し、肝炎検査の陽性者は適切な治療を受けている。
 - ・子宮頸がんワクチン接種率：90%以上
※副反応等の問題でH25年6月から積極的な接種勧奨が中止されている。
- がん検診や特定健診の意義や重要性が浸透し、受診行動に結びついている。
 - ・がん検診や特定健診の同時実施など、受診しやすい環境の整備が進んでいる。
 - ・保険者、かかりつけ医、事業主、健康づくり団体等からの受診の呼びかけが積極的に行われている。
 - ・がん検診受診率：50%以上
 - ・特定健診受診率：全国平均以上
 - ・慢性腎臓病の認知度が向上し、保健師やかかりつけ医等から指導が行われている。
- 家庭血圧を指標とした治療や服薬指導が実施されている。
 - ・県民の家庭血圧測定に対する認識が向上している。
 - ・週3日以上測定した家庭血圧を医師に伝えている割合38%以上
 - ・家庭血圧の測定頻度が週1回以上の割合33%以上

- 壮年期の世代が、健康管理を意識した行動をとり、過剰死亡が全国平均以下となる。
 - ・40-50歳代のがん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が減少している。
 - ・20歳代の子宮頸がんの発症者：0人
 - ・血圧の状況
(よさこい健康プラン21の目標値(H34年度))
 - ・収縮期血圧の平均値が、男女とも130mmHg以下となる。
 - ・収縮期血圧130mmHg以上の人の割合が、男女とも45%以下となる。

【これまでの成果】

- ウイルス性肝炎の認知度は84%に上昇 (H26)
- H25年度がん検診受診率はH21年度から3.9～10.5ポイント上昇
(肺50.8%、胃38.2%、大腸38.6%、子宮43.8%、乳47.6% 40-50歳代全体受診率)
- H25年度市町村国保の特定健診受診率はH21年度から7.9ポイント上昇
(32.5%(法定報告値)。H24の全国平均値近くまで到達)
- 高血圧者に対し家庭血圧測定の指導を開始
(医療機関438 健診機関15 薬局384と協働した指導)

【今後の取り組み】

- 肝炎検査で陽性となった者を確実に治療に繋げる対策の実施
- がん検診受診率の目標「50%」の達成のため、利便性向上策の構築と地域・職域からの受診勧奨の強化
- 協会けんぽ高知支部と連携した、事業所等での高血圧予防対策の実施
- 高知家健康づくり支援薬局による健康相談、啓発、服薬支援等の実施

P2
参照

P2
参照

平成27年度末の姿

よさこい健康プラン21の推進
～健康寿命の延伸・健康格差の縮小～

[重点的な取り組み]

□子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進

□壮年期の生活習慣病による死亡の減少

- ・高血圧対策の推進 (壮年期死亡の項に記載)
- ・たばこ対策の推進

[分野ごとの取り組み]

- ・栄養・食生活の改善の推進
- ・身体活動・運動の推進
- ・十分な休養の推進
- ・適正飲酒の推進
- ・たばこ対策の推進
- ・歯科保健対策の推進
- ・健康管理

詳細p33～

平成33年度末の姿

●県民一人ひとりが自らの健康状態を十分に把握し、生活習慣病の予防に取り組むことで、各種健康指標が改善している。
〔よさこい健康プラン21の目標値(H34年度)〕

- ・子どもの状況

朝食を必ず食べる児童の割合	小学5年95%以上
運動やスポーツを習慣的に実施している子どもの割合	増加傾向
中等度・高度肥満傾向児の割合	減少傾向
- ・喫煙率等の状況

喫煙率 男性20%以下	女性5%以下
非喫煙率:男女とも全国上位	
多くの人を利用する施設の禁煙・分煙の実施割合	70%以上
受動喫煙の機会を有する割合	
家庭(ほぼ毎日)	3%以下
職場(月に1回以上)	10%以下
飲食店(月に1回以上)	14%以下
- ・歯と口の状態

こどもの1人平均むし歯本数:0.5本以下	
40歳代の進行した歯周病罹患率:15%以下	
「8020」達成者の割合:40%以上	

【これまでの成果】

■子どもへの健康教育の成果

- ・生活リズムチェックカード等の活用(小学生)
〈生活リズム名人認定証申請:H27.1.28現在〉
申請校 106校 取組児童数 10,363名(うち生活リズム名人認定数3,878名)
- ・高校生副読本の活用状況(H25.9~H26.5)
〈活用率〉
活用した 90.2% 活用する予定 9.8% (計100.0%)

■たばこ対策の成果

- ・禁煙支援を行う人材の育成や、受動喫煙防止に関する啓発を行った。
とさ禁煙サポーターズ数 759名 (H27.1.16現在)
「空気もおいしい!」認定店 141店 (H27.1.16現在)
ノンスモーカー応援施設 237施設 (H27.1.16現在)

■禁煙支援・治療の指導者養成講座(e-ラーニング)受講者 121名

■歯と口の健康づくり条例に基づく「歯と口の健康づくり基本計画」を作成し体制整備を行った。

- ・研修会(むし歯予防 2回 歯周病予防人材育成 4回 在宅歯科人材育成 4回)
- ・フッ化物洗口 27市町村 216施設で実施
- ・県民公開講座(歯周病) 1回
- ・無歯科医地区除く各市町村に、携帯用歯科医療機器の整備完了

【今後の取り組み】

■保護者等への取組も併せ、子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着を推進

- ・全小中高校生を対象に、健康づくりに関する副読本等を活用した健康教育を実施
- ・教員や保護者等への「子どもの健康的な生活習慣支援講師派遣事業」による出前講座の実施
- ・学校関係者を対象とした研修会(年次研修への組込 学校悉皆研修等)の実施
- ・体育・健康アドバイザーや担当指導主事が学校を訪問して指導・助言を行い、PDCAサイクルに基づいた各学校の取り組みを支援
- 喫煙をやめたい人がやめられるために、禁煙支援体制の充実
 - ・禁煙治療や指導に従事する者のスキルアップ支援や、喫煙者に禁煙のきっかけとなる声かけを行う人材の育成、禁煙に関する相談体制の強化
 - ・禁煙治療に保険が適用されない人に対し、治療費の一部を助成
- 生涯を通じた歯と口の健康づくりのため、県民が自ら取り組む仕組みづくり
 - ・子どものむし歯予防や歯肉炎予防の促進など包括的な口腔の健康づくりを推進
 - ・歯周病予防のため県民公開講座等を活用した歯周病予防の普及啓発
 - ・在宅歯科推進のための多職種間の連携強化、人材育成及び機器整備
- 高知家健康づくり支援薬局による健康相談、啓発、服薬支援等の実施

P2
参照

II 県民とともに医療環境を守り育てる

県民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組む。
特に、医師の確保をはじめとした医療提供体制の整備を重点的に推進

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

医師・看護職員の確保

～医師等のキャリア形成を支える体制づくり～

- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科間の偏在への対応
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着
- 県内で勤務する助産師の確保

詳細p46～

- 医師の偏在が緩和されている。
 - ・若手医師の県内定着率が向上し、40歳未満の医師の減少に歯止めがかかっている。
 - ・安芸、高幡、幡多保健医療圏の医師の偏在が緩和されている。
 - ・中央保健医療圏以外の小児科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科などの診療科における医師の偏在が緩和されている。
- 看護職員の確保が進んでいる。
 - ・県内の主な急性期病院や中山間地域で働く看護職員を一定数確保している。
 - ・助産師の新規県内就職者が増加している。

- 若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が解消されている。
- 看護職員の需給バランスが均衡している。

【これまでの成果】

- 県内初期臨床研修医採用数
H26年4月:52人
H27年4月採用予定マッチング数:57人
- 初期臨床研修修了者の県内定着率
H26年4月:76%
- 高知大学医学部採用医師数
H26年4月:19人
- 県外からの招聘・赴任医師数
H26年度:4人

- 看護師等養成奨学金新規貸与者の増加
H26:67人(H25:51人) *16人の増
- 就業環境改善アドバイザー派遣
H26:7病院で実施
- 潜在看護職員復職支援研修
受講者8人(うち再就職2人)
- 看護教員継続研修
受講者延べ137人
- 新人助産師合同研修
受講者延べ28人

【今後の取り組み】

- 医学生及び若手医師の育成の視点を重視した医師支援策の充実
- 関係機関等との連携強化及び奨学金受給者に対するフォローアップの強化
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 県内の産婦人科医師の減少及び分娩を取り扱う医療機関が減少する中での助産師の確保

P3

参照

P3

参照

連携による適切な医療体制の確保

～地域で適切な医療を受けられる体制づくり～

- 病期に応じた医療連携体制の構築
- 在宅医療の推進
- へき地医療の確保

詳細p51～

- 地域で適切な医療を受けられる体制づくりが進んでいる。
 - ・医師、歯科医師、訪問看護師、訪問薬剤師、ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカーなどの多職種による連携が進んでいる。
 - 症状の安定した患者が県中央部の高度医療機関から居住地域の病院・介護施設等に円滑に移行できている。
 - 在宅医療の選択ができる地域が増えている。
 - ・へき地での医療が維持されている。

- 二次保健医療圏において病期に応じた必要な医療を受けられるとともに、在宅医療が選択できる環境が整っている。
- 県、市町村、大学、住民の連携により、県内のへき地医療が維持・確保されている。

【これまでの成果】

- 疾病・事業ごとに目指すべき医療連携体制、目標を定めた「第6期高知県保健医療計画」を策定するとともに、各福祉保健所が地域課題を踏まえた「保健医療計画アクションプラン」を策定した。
- 中山間地域等における訪問看護サービス提供の仕組みづくりを行った。
- 代診医派遣率100%が維持されている。

【今後の取り組み】

- 地域の医療提供体制のあるべき姿を示す「地域医療構想」の策定
- 退院時カンファレンスの運営など、円滑な在宅等移行を行える医療・介護人材の育成
- 中山間地域等における訪問看護サービス提供体制の拡充、訪問看護師を育成していく仕組みづくり
- 医療従事者がへき地医療に継続して従事できる勤務・研修環境の整備

P3

参照

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

救急医療提供体制の整備
～必要な救急医療を受けられる体制づくり～

- 救急医療機関の機能維持
- 救急医療連携体制の強化

詳細p56～

- ドクターヘリ要請後ほぼ30分以内に医師による救急医療が提供できるなど、救急医療体制の充実が図られている。
 - ・救急医療の適正受診に対する県民の理解が進んでいる。
 - ・休日・夜間の救急医療体制が維持されている。
 - ・郡部の救急医療機関に勤務する医師が増加している。
 - ・県下全域でヘリコプター着陸場所の確保が進んでいる。
 - ・確実なメディカルコントロールの下での最適な搬送先や搬送手段の選定が進んでいる。

- どの地域に住んでいても、迅速・確実な救急医療を受けられる体制が確立されている。

【これまでの成果】

- こうちこども救急ダイヤルの相談日拡充（365日に拡充）
- 救急医療に従事する医師、小児科医師の処遇の改善
- ドクターヘリ基地病院への格納庫等の施設整備による運航時間の延長
- ICTを活用した連携体制強化のための新しい仕組みの導入

P3
参照

【今後の取り組み】

- 適正受診に向けた県民の行動変容を促す取り組み
- 救急医療協議会等において、救急医療連携体制の強化に向けて更なる検討を行う

高知医療センターと県立病院の機能充実
～中核病院として地域の医療を支える～

- 県全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実
- 地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

詳細p59～

- 政策医療・高度医療機能の充実が図られている。
 - ・高知医療センターが、救急、周産期、精神科、災害時医療などの政策医療、がんや急性心筋梗塞などの高度な医療の中核病院として、専門医の人材育成に対応できる病院として機能を発揮している。
 - ・あき総合病院が、救急医療など安芸保健医療圏の医療を支える中核病院、若手医師の育成拠点として充分機能している。
 - ・幡多けんみん病院が、地域がん診療連携拠点病院など地域の中核病院として、幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療を提供している。

- 高知医療センターが県全体の中核病院、県立病院が二次保健医療圏の中核病院として、県民のニーズに応える医療を提供している。
- 専門医・若手医師の人材育成機能、災害時における医療救護活動の拠点機能の発揮により、県内医療機関の医療提供体制の維持・充実をバックアップしている。

【これまでの成果】

- 〈高知医療センター〉
- 「6つのセンター機能」を中心に高度な医療・専門医療を提供
 - 周産期病床の増床整備
 - ハイブリッド手術室の設置

- 〈県立病院〉
- 医師の総数は、回復傾向
 - あき総合病院が平成26年4月にフルオープン
 - 幡多けんみん病院が「地域がん診療連携拠点病院」として高度医療機器を更新するなどがん診療機能を充実

【今後の取り組み】

- 〈高知医療センター〉
- 新がんセンター（仮称）の整備
 - 精神科医師の確保

P2
参照

- 〈県立病院〉
- 医師をはじめとする医療スタッフの充実
 - あき総合病院：地域の中核病院としての機能充実（基幹型臨床研修病院の指定に向けた取り組み）
 - 幡多けんみん病院：地域の中核病院としての機能強化（地域がん診療連携拠点病院としての機能充実、地域医療支援病院の承認に向けた取り組み）

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす 「高知型福祉」の実現

県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる高知型福祉の実現
子どもから高齢者、障害者などすべての県民が、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる
地域づくりを推進

平成27年度末の姿

平成33年度末の姿

ともに支え合う地域づくり
～新しい支え合いのカタチ～

- 地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉・介護分野の人材確保対策の抜本強化
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進

詳細p71～

- 地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が広がっている。
 - ・県内全市町村で地域福祉アクションプランが策定され、その実践活動が活発に行われている。
 - ◆ H23：23市町村 → H27：34市町村
- 旧市町村に1カ所以上あったかふれあいセンターが整備されている。
 - ・あったかふれあいセンターを中心に、地域での見守り、支援のネットワークづくりが進んでいる。（H27年には県内全市町村で53カ所以上を整備）
 - ・あったかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取り組みが行われている。
- 民生委員・児童委員などを中心に、地域住民が参加した、地域における見守り活動等が活発化している。
 - ・地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」が全市町村に構築され、地域コミュニティの活動を支える体制ができています。
- 悩みを抱えた人が、適切な相談や支援が受けられる地域ぐるみの相談支援体制が構築され、自殺者が減少している。
 - ・福祉保健所ごとの関係機関のネットワークづくりが進んでいる。
 - ・自殺死亡率が自殺対策行動計画の目標どおり減少している。
 - ◆人口10万人当たり 25.9 (H22) → 24.1以下

- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人と人との絆が結ばれ、県内にそのネットワークが大きく広がっている。

【これまでの成果】

- 地域福祉を推進する基盤づくりが進展
 - ◇地域福祉計画策定 H22:6市町 → H25:34市町村
 - ◇地域福祉の拠点「あったかふれあいセンター」の整備
28市町村38カ所 174サテライト
- あったかふれあいセンターが地域に定着し、サテライトの展開など、地域全体を支援する体制が整ってきた
- 民生委員・児童委員をサポートする仕組みづくりへの支援や研修の実施
- 市町村による自殺対策の取り組みが徐々に進展
 - ◇自殺対策強化事業費補助金の利活用
H21:1町 → H26:29市町村
- G-Pネットこうちの拡充
 - ◇高知市→県内全域

【今後の取り組み】

- 地域福祉の活動が県内全域に定着し、継続・発展していくための仕組みづくり
- 市町村社協等が窓口となり、相談等を受けたケースをワンストップで受け止め、関係機関へつなぐ仕組みを構築
- 地域福祉活動と災害時要配慮者避難支援対策との一体的な推進を支援
- 児童虐待や孤独死、悪徳商法など、多岐にわたる地域の課題に対応するため、地域の見守り活動を強化
- あったかふれあいセンターによる訪問、相談活動などを通じて、地域コミュニティの活動を支援
- 孤立を要因とする様々な生活課題に、地域全体で取り組む体制づくりを推進
- 福祉・介護人材の確保に向けた取り組みを強化
- すべての市町村で自殺対策の取り組みが実施されるよう支援を行うとともに、中山間地域での取り組みを強化

P4
参照

P4
参照

P4
参照

H27年度末の姿

高齢者が安心して暮らせる地域づくり
～元気イキイキ、みんな長生き～

- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 介護サービスの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策
- 生きがいづくりへの支援



©村岡マサヒロ
詳細p79～

- 住民主体の介護予防がすべての市町村で取り組まれている。
 - ・介護予防手帳を活用して養成した地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で行われている。
 - ◆地域リーダー 2,700人 → 3,600人
- 必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいる。
 - ・レスパイトを含め、必要な時にショートステイが利用できている。
 - ◆ショートステイベッド 550床 → 850床
 - ・特別養護老人ホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できている。
 - ◆特別養護老人ホーム 3,703床 → 4,390床
- 認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える体制ができつつある。
 - ・圏域ごとに認知症疾患医療センターが設置され、県内全域で認知症の専門医療が受けられる。
 - ◆認知症疾患医療センター
地域型1か所 → 基幹型1か所、地域型4か所
 - ・すべての地域で認知症の人と家族を支援する体制が整い、安心して介護ができています。
 - ◆家族の集いの場：すべての市町村又は福祉保健所で年1回以上開催
 - ◆認知症サポーター 12,649人 → 30,000人以上

H33年度末の姿

- 県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいづくりに取り組んでいる。
- たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになっている。

【これまでの成果】

- 地域での住民主体の介護予防の取組が着実に広がりつつある。
 - ◇地域リーダー 2,743人(H23.9月末) → 4,061人(H26.3月) ***1,318人の増**
- 地域ケア会議の実践を通じて、多職種の連携や自立支援に向けたケアマネジメントのスキルアップが図られている。
 - ◇地域ケア会議実施市町村(H26) 17カ所
 - ◇地域ケア会議実施に向けて準備中 9市町村
- ショートステイベッド数の増加
 - ◇ショートステイベッド数 550床(H23.10月末) → 780床(H27.3月末見込) ***230床の増**
- 第5期介護保険事業支援計画に基づく特別養護老人ホームの整備
 - ◇特別養護老人ホーム床数 3,703床(H24.3月末) → 4,170床(H27.3月末見込) ***467床の増**
- 地域での認知症への正しい知識の普及が少しずつ進んでいる。
 - ◇キャラバン・メイト 981人(H23.3月末) → 1,688人(H26.12月末) ***707人の増**
 - ◇認知症サポーター 12,649人(H23.3月末) → 33,106人(H26.12月末) ***20,457人の増**
- 圏域ごとに地域型認知症疾患医療センターを、県中央部には地域型を統括する基幹型のセンターを整備し、認知症の早期診断・早期対応の基盤ができた。
 - ◇認知症疾患医療センター 地域型4か所[高知市、安芸市、須崎市、四万十市]
基幹型1か所
- 「高知県もの忘れ・認知症相談医(こうちオレンジドクター)」登録制度の創設
 - ◇こうちオレンジドクター 208人(H26.10月末)
- 介護分野の有効求人倍率が低下
 - ◇有効求人倍率(介護分野) 1.83(H20) → 1.34(H26.11月)

【今後の取り組み】

- 「あったかふれあいセンター」等を活用した新しい総合事業の拠点整備など、新しい介護予防のしくみづくりに向けた支援
- 低廉な家賃で入居でき、日常生活支援サービスを利用できる環境が整っている高齢者向け住まいの確保を支援
- 医療と介護が連携し、地域で要介護者を支える仕組みを県内全域に普及
- 地域ケア会議の普及による地域包括支援センターのコーディネート機能の強化と職員の資質向上
- 特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施設整備(第6期介護保険事業支援計画に基づく施設整備)
- 認知症に関する正しい知識のさらなる普及と地域における認知症の人とその家族を支える仕組みづくりの推進
- 身近な地域で認知症の専門医療が受けられる体制整備と医療と介護が連携し、切れ目のない支援を行うための仕組みづくりの推進
- 今後の介護ニーズの増大に対応する福祉・介護人材の安定的な確保・定着のための取り組みを強化
- 高齢者の生きがいづくりと老人クラブ活動への支援

P4
参照

P4
参照

P4
参照

平成27年度末の姿

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり
～ともにかがやき、ともに暮らす～

□障害福祉サービスの確保・充実

□障害者の就労促進

□施設利用者の工賃アップ

□発達障害児・者への支援体制づくり



詳細p91～

- 必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。
 - ・生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えている。
 - ◆通所サービス 2,709人分 → 3,600人分
 - ・グループホーム等の整備が進み、地域で生活できるようになっている。
 - ◆グループホーム・ケアホーム 905人分 → 1,400人分
- 障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができている。
 - ・ハローワークにおける就職件数 418件/年 → 500件/年
 - ・経済的自立に向けた工賃目標（37,000円/月）を達成している施設が増えている。
 - ◆工賃が37,000円/月以上の施設 4施設 → 25施設
- 障害のあるこどもの早期発見・早期診断・早期療育ができている。
 - ・発達障害の専門医師が増え、早期発見・早期診断ができている。
 - ◆発達障害の専門医師 4人 → 20人
 - ・児童発達支援センター等の整備が進み、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。
 - ◆児童発達支援センター等 11か所 → 24か所
- 精神科医療体制が充実し、精神疾患のある人が地域で適切な医療を受けられるようになっている。
 - ・高知医療センターと民間病院等の連携により、状態に応じてより適切な精神科医療が受けられる体制となっている。
 - ・発達障害など、こどもの心のケアにかかわる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供されている。

平成33年度末の姿

- すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスや医療が受けられ、安心して暮らせるようになっている。

【これまでの成果】

- 県全体では着実に障害福祉サービスが増加しており、中山間地域においても徐々に増加している。
 - ◇通所サービス定員
2,709人分(H23) ⇒ 3,014人分(H26.12月) *305人分の増
 - ◇グループホーム・ケアホーム定員
905人分(H23) ⇒ 1,069人分(H26.12月) *164人分の増
- 民間企業における障害者の雇用率は1.94%(全国12位)に上昇しており、障害者雇用に対する理解が進んでいる。
- 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」における研究活動により、医師の診断技術など発達障害に対する専門性が高まってきている。診察できる医師が徐々に増えてきている。
 - ◇研究員15人 内訳: 医師12人(所長含む)、教育関係者3人

【今後の取り組み】

- 第4期障害福祉計画に基づき、地域のニーズに応じたサービスの整備を促進
- 医療的なケアが必要な障害児・者や強度行動障害のある人の地域生活を支援する体制の強化
- 企業訪問等による障害者雇用の促進と働く障害者の定着支援
- 施設利用者主体の生産体制の構築と障害者施設の受注力底上げ、技術力向上を支援
- 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の研究活動を充実し、専門医師を養成
- 発達障害児が、身近な地域で療育支援が受けられる体制づくりを進め、早期療育支援体制を整備
- 発達障害児・者のライフステージに応じて支援内容が引き継がれる体制の構築
- 高知医療センターこころのサポートセンターの精神科医師の確保

P4
参照

P4
参照

平成27年度末の姿

次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり
～まち、むら、子どもたちでいっばいに～

- 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応
- ひとり親家庭等への支援の充実
- 少年非行防止対策の推進
- 少子化対策の推進



詳細p96～

- 児童相談所による児童虐待や各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。
 - ・児童相談所職員の専門性と対応力の向上により、迅速で適切な虐待対応等ができています。
 - ・療育福祉センターとの連携が強化され、協働して子どもや家庭への支援が行われている。
- 要保護児童対策地域協議会の活動が活発になっている。
 - ・関係機関の連携のもと、地域の中で要保護児童等の早期発見ときめ細かな対応が行われている。
- 非行少年を支える地域の仕組みづくりが強化され、高知家の子ども見守りプランの成果目標に沿って、少年の非行率・再非行率などが減少している。
- 働きながら安心して子育てができる環境が整いつつある。
 - ・保育所の閉所後や休日、子どもの病気の時など、仕事の都合で子どもをみるできない時でも、各地域に、子どもを預かってくれる場所が増えている。
- 子育ての孤立感や不安感が軽減されている。
 - ・地域子育て支援センターや子育てサークルなど、気軽に集い、交流・相談できる場が増えている。
- 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会が提供されている。
 - ・県（県主催のイベントや婚活サポーター）や市町村、民間団体を中心とした出会いの場の提供が増えている。

平成33年度末の姿

- 地域ぐるみで、虐待の早期発見・早期対応の体制が整備され、深刻化を防ぐとともに、虐待件数が減少している。
- 地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整っている。
- 県民総ぐるみの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っている。

【これまでの成果】

- 事前のシミュレーションなしで、職権による一時保護ができるようになるなど、児童虐待の初期対応力が向上してきた
- 地域の子どもは地域で守るという意識が各自治体の中で育ってきた
- 母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援等の実施
 - ・就職者数：H26.11月末 56人
- 高知家の子ども見守りプランを策定し、教育委員会、警察本部、知事部局が一体となって取り組みを推進している
- 学校・家庭と連携した民生・児童委員等による地域の見守り活動の仕組みづくりに向けた取り組みを実施（高知県内の小学校 120校）
- 万引き及び深夜徘徊防止の取り組みにおいて、コンビニ及び量販店等13社との協力関係が構築され、店員等による一声運動を実施
- 見守り雇用主による無職非行少年の見守りしごと体験講習の取り組みを開始
 - ・見守り雇用主14社登録（H26.12月末）
- 各市町村で、延長保育や病児・病後児保育など、多様な保育サービスを実施
- いくつかの市町村で、子育てサークルの活動が活発化
 - ・10市町44の子育てサークルが県に登録（H26.12月末）
- 県主催の出会いの交流会（H26年度 11回開催予定、定員948人）
 - ・応募総数1,967人（定員948人）、実施済（7回）の交流会での当日のカップル数86組
- 婚活サポーターの活動
 - ・21市町村で86人登録（H26.12月末）
 - ・相談3,737件、引き合わせ1,657件、交際451件（～H26.9月末）

【今後の取り組み】

- 外部専門家の招へいや職種別・経験年数別職員研修体系表に基づく研修の実施などによる児童相談所職員の専門性の確保
- 市町村職員の専門性の向上と保健・福祉の庁内連携の取り組みを強化
- 支援が必要な家庭や子どもを見守る地域ネットワークを活かすための支援の強化
- 母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援や資格取得などへの支援の充実
- 無職の非行少年の立ち直りにつながる就労支援の取り組みの強化
- 学校や地域における少年非行の防止の仕組みづくりとその定着及び普及促進
- 深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取り組みの強化
- 結婚から子育てまでの切れ目のない総合的な支援体制づくり
- 働きながら安心して子育てができる環境づくりや、子育ての孤立感・不安感の軽減
 - ・保育サービスや保育士の人材確保等への支援
 - ・地域子育て支援センター等、地域での交流の場への支援の充実や、子育てサークルのネットワークづくり など
- 結婚を希望する独身者の実情に添った総合的な支援

P4
参照

P4
参照

P4
参照

P4
参照

P4
参照

P4
参照

P4
参照

◆ 地域で活躍する人材の育成・確保

背景

福祉分野

- ・高齢化の進行による福祉・介護サービスのニーズの増加
- ・認知症や虐待、発達障害等、複雑で多様なニーズに対応するためのサービスの質の高度化
- ・地域の支え合いの弱まり

保健・医療分野

- ・若手医師の減少、医師の地域や診療科間の偏在
- ・中山間地域や急性期病院等での看護師等の確保

必要な人材

日本一の健康長寿県づくりを推進していくために、保健・医療・福祉の各分野で、地域を支える人材が必要となる。

■ 地域で活動する専門職

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、医薬品登録販売者、保育士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー、臨床心理士 等

■ 地域活動の実践者

食生活改善推進員、健康づくり婦人会会員、民生委員・児童委員、地域福祉コーディネーター、認知症サポーター、こころのケアサポーター、傾聴ボランティア、健康づくり団体、禁煙サポーターズ、子育てサークル、婚活サポーター、NPOスタッフ 等

目指す方向

平成27年度末の姿

- 福祉人材センターのマッチング機能が強化され、施設等が求める人材の確保が容易になっている。
- 研修体系が確立し、計画的な人材育成により、専門職や実践者の資質向上が図られている。



平成33年度末の姿

- 保健・医療・福祉分野に従事する人材が定着し、需要を県内の人材で満たすことができている。
- 産学官連携の推進により、質の高い専門職員や地域の担い手が育成されている。



これまでの成果

福祉分野

- 訪問によるセミナー開催：ハローワーク54回、高校9校（H26年4月～12月）
- 職場体験者59人のうち、就職内定者11人（H26年4月～12月）
- 介護福祉士等修学資金の新規貸付：43人（H26年度）
- 代替職員72人を派遣し、延べ3,381人が研修を受講（H26年4月～12月）
- 福祉研修センターにおいて、体系的な研修の実施 等

保健・医療分野

- 県内初期臨床研修医の採用予定マッチング数：57人（H27年4月）
- 奨学金の新規貸付：医師35人、看護師67人、助産師9人（H26年度）
- 看護教員継続研修受講者数：延べ137人（H26年度）
- 在宅歯科医療機器の整備：33歯科医院（H22～26年度）
- 訪問看護師の養成：80人（H26年度）
- 薬剤師に対する在宅訪問・健康づくりに関する研修受講者数：延べ702人（H26年度） 等

今後の取り組み

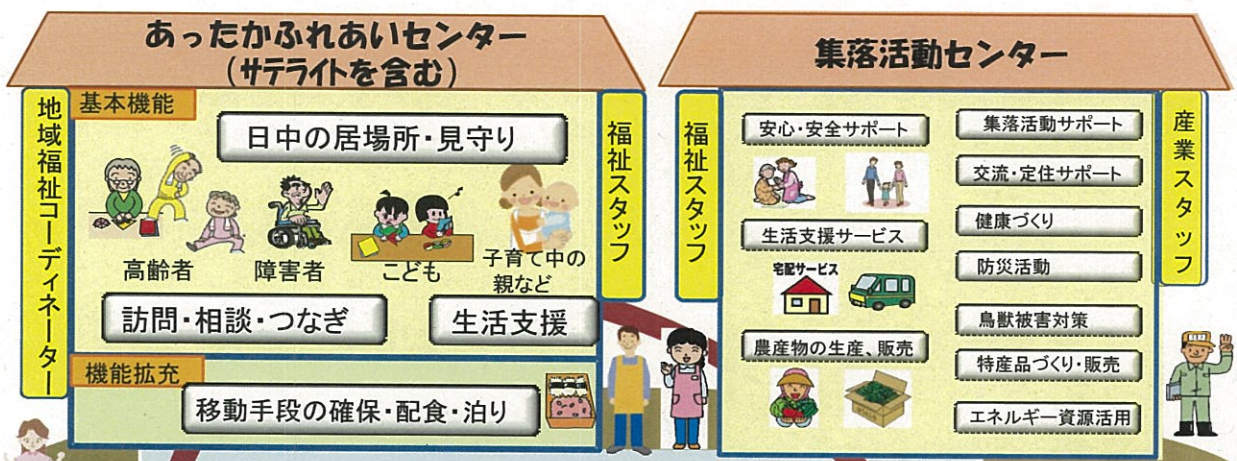
福祉分野

- 今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着
- 福祉研修センター・福祉人材センター・ハローワークの連携強化による人材の育成・確保
- 福祉・介護職場の就労環境の改善とイメージアップ
- 少子化をにらみ、小・中・高校生を対象にキャリア教育を充実・強化
- 中山間地域等における人材確保対策の強化 等

保健・医療分野

- 若手医師等の育成・資質向上の視点を重視した医師支援策の充実
- 中山間地域や急性期病院等での看護師等の確保
- 県内で勤務する助産師の確保
- 地域の実情に応じた歯科保健対策の実施のための多職種連携強化
- 退院時カンファレンスの運営など、円滑な在宅等移行を行える医療・介護人材の育成
- 若手薬剤師のキャリアを形成する仕組みづくり 等

◆ ともに支え合う中山間対策の強化



■ 地域福祉を支える仕組みづくりを支援

地域福祉の要となる市町村社会福祉協議会の活動の充実を図ることにより、地域の様々な関係機関などとのネットワークが構築できるよう、モデルとなる社会福祉協議会への支援を行うとともに、全社会福祉協議会を対象にマネジメント力を強化する研修を実施

■ あったかふれあいセンターと集落活動センターとの一体的な取り組み

集落活動のサポートをはじめ、福祉や生活面でのサービスの仕組みと、利益を上げる経済活動の仕組みを組み合わせ、持続可能な住民主体の地域運営のシステムを確立

へき地医療の確保

中山間地域の介護・障害福祉サービス確保

訪問看護

要配慮高齢者の住まいの確保

検診・健康教育・健康相談の実施

医療・介護・福祉のネットワークづくり

ドクターヘリ等の離着陸場の確保



在宅主治医 (訪問診療)



これまでの成果と今後の取り組み

- ◇ これまでの成果
 - ・ あったかふれあいセンターと集落活動センターが連携した取り組みが一部で始まっている
 - あったかふれあいセンター H27.3: 28市町村38箇所
 - 集落活動センター H27.3: 14市町村17箇所(見込)
 - ・ 中山間地域での在宅介護サービスが充実しつつある
 - H26: 2市でサービス提供地域が拡大
 - 新たに15名の介護職員の雇用が増加 (H26.7末)
 - ・ 代診医の派遣によるへき地医療の確保 (代診医派遣率100%を維持)
 - ・ 中山間地域でのドクターヘリ等の離着陸場の確保 (H23.3: 65箇所→H26.11: 252箇所)
- ◆ 今後の取り組み
 - ・ あったかふれあいセンターによる相談や訪問などを通じた、地域に潜在している課題へのより一層の対応
 - ・ へき地医療に継続して従事できる勤務環境・研修環境の整備
 - ・ ドクターヘリ等の離着陸場のさらなる確保
 - ・ 中山間地域における訪問看護サービス提供の拡大
 - ・ 高知家健康づくり支援薬局による健康相談、啓発、服薬支援等の実施
 - ・ 低廉な家賃で入居でき、日常生活支援サービスを利用できる環境が整っている高齢者向け住まいの整備

平成27年度末の姿

- 地域福祉の拠点が県内全域に拡大し、小地域の支え合い活動が活発化している
 - 身近な地域の福祉サービスが増えている
 - 医療資源の少ない地域でも、医療へのアクセスが容易になっている
 - 地域で健康づくりを実践している住民が増えている
- 小地域の支え合い活動が活発化!

平成33年度末の姿

- 課題解決 先進県へ!
- ともに支え合いながら、健康で生き生きと暮らしている
- 健康長寿県に
- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、人と人との絆が結ばれて、そのネットワークが大きく広がっている
 - 住み慣れた地域で、ニーズに応じた福祉サービスが受けられ、安心して暮らせるようになっている
 - どこからでも、必要な医療にアクセスできるとともに、迅速確実な救急医療が受けられる
 - 住民の健康指標が改善している

◆ 南海トラフ地震対策の加速化・強化の取り組み

～医療救護、保健衛生の体制づくり～

災害時の医療救護体制の強化

医療機関等の災害対応力の向上

平成25年5月時点
医療機関の防災対策が不十分
防災計画が策定済みの病院
89%

平成27年度末の目標
防災計画に基づく医療機関
の防災力の向上
・病院の防災計画策定率
100%

専門家派遣等による防災計画等の策定支援

医療機関へ専門家を派遣し、防災計画等の策定支援を実施
医療機関等の災害対策の支援
医療機関等の施設、設備、備品の整備による災害対応力の
向上を支援
医療機関の耐震化を支援

迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備

災害医療コーディネーターの育成を行っているが、より多くの育成が必要

平成27年度末の目標
各地域の災害医療コーディネーターが育成されている

災害医療コーディネーターの設置及び研修の実施

災害時に医療救護活動の企画・調整を行うコーディネーターの設置及び研修の実施

H27～前方展開型の医療救護活動の実現を目指した取組を開始

効果的な保健衛生活動の展開

平成18年3月
「高知県自然災害時保健活動ガイドライン」作成

平成27年度末の目標
① 県ガイドラインを活用し、
沿岸部市町村でのマニュアル作成
② 市町村との訓練体制の構築

「高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドライン」の活用
市町村における保健活動マニュアルの作成支援 等
災害時の歯科医療保健提供体制づくり

災害時の医薬品等確保・供給体制の整備

平成24年4月
医療救護所等への医薬品の
確保対策済 17市町村

災害薬事コーディネーター未整備

平成27年度末の目標
① 34市町村(全市町村)
で、医療救護所等への
医薬品の確保対策済
② 災害薬事コーディネーターの配置 (80名)

災害時の医薬品の確保策の検討

南海トラフ地震に係る被害の新想定を踏まえ、災害時に必要な医薬品の確保策を地域ごとに検討

災害薬事コーディネーターの設置及び研修の実施

災害時における薬剤師や医薬品等の確保・供給などの調整を行う災害薬事コーディネーターの地域ごとの設置及び研修の実施

災害時の難病患者・人工透析患者の医療継続対策

在宅要医療者災害支援マニュアルの改訂 (H26年度完成予定)
(南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(仮称))

平成27年度末の目標
全市町村で災害時要配慮者名簿への登載が実施される

拡 在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援事業

- ① 災害対応パンフレット等の配布による患者・家族への啓発
- ② 人工呼吸器使用患者等の個別支援計画策定支援
- ③ 人工透析施設の災害対策を進めるため、ブロック単位で検討会の開催
- ④ 高知県透析医会等と連携した支援体制構築に向けた検討会の開催

生活衛生対策の見直し

【現状】

- ① 上水道施設の耐震化率 30.7%(基幹管路)
- ② 県内火葬場(14カ所)の火葬能力だけでは、火葬が間に合わないため、広域火葬体制整備が必要
- ③ ペットと同行避難できる避難所が未整備

平成27年度末の目標

- ① 基幹管路の耐震化率 34.8%
・貯水池等の新設17基
(地震防災緊急事業第4次5箇年計画)
- ② 円滑な広域火葬を進めるための市町村遺体対応マニュアル、火葬場BCP策定の促進
(H29年度末までに策定率100%)
火葬場設備の整備支援
- ③ ペットと同行避難した人が、避難所で生活できる体制づくり

今後の対応

- 新**
- ① 基幹管路の耐震化及び発災時に貯水池の水の流出を防ぐ緊急遮断弁等の設置
 - ② 広域火葬体制整備事業
研修会や訓練、地域モデル事業の実施による市町村遺体対応マニュアル、火葬場BCPの策定を支援 火葬場設備の整備支援
 - ③ ペットと同行避難し、飼育できる避難所の設置について、市町村の検討を促進

◆ 南海トラフ地震対策の加速化・強化の取り組み

～安全・安心の地域づくり～



要配慮者の避難支援対策の推進

平成25年度「避難支援の手引き」改定

「避難行動要支援者名簿」の作成

平成27年度末の目指すべき姿

- ◆県内全市町村で、個別計画の策定体制が構築され、見直し作業や新たな個別計画の策定作業が進んでいる。

新 要配慮者避難支援対策事業費補助金

地域福祉と防災・減災の取り組みの連携強化に向けて、市町村が行う取り組みを支援する。

災害時の心のケア対策

平成21年度「災害時のこころのケアマニュアル」作成

東日本大震災被災地へ高知県心のケアチームを派遣 (24チーム89名)

平成27年度末の目指すべき姿

- ◆官民協働による災害発生時に緊急に対応できる心のケア体制の整備
- ◆精神科医療の確保に向けた取り組みが進んでいる
- ◆DPATの編成や県外からの受入体制の整備に向けた協議が進んでいる

心のケアチーム体制整備事業

- ・心のケア体制整備検討会を開催し、DPATの編成や県外からの受入体制の整備に向けた検討を行う。
- ・心のケアに携わる人材の育成を図る。

備蓄

県備蓄量

避難予測者数(117,525人)の1日分の20%

平成27年度末の目指すべき姿

- ◆南海トラフ地震の避難者予測数の見直しによる、必要な備蓄量の確保
- ◆搬送ルートや受援体制等の仕組みづくりの確立

総合防災拠点搬入備蓄

避難者数の想定が新しくなったことによる不足分の購入

安全・安心の地域づくりの状況 (下図) 平成26年12月末現在

- 福祉避難所指定市町村
- 福祉避難所指定検討市町村
- 地域交流スペースを備えている社会福祉施設数
- 県の備蓄物資保管場所

福祉避難所等の整備

福祉避難所の指定状況

平成24年12月現在 18市町村61施設 → 平成26年12月現在 30市町村126施設

福祉避難所の整備促進・機能強化

福祉避難所で最低限必要となる物資等の購入経費や地域住民等との運営訓練経費等を市町村に助成し、整備促進を図る。

災害福祉広域支援ネットワークの体制整備

災害時において支援が必要な方々に対し緊急的に対応を行えるよう、専門職員の確保など県内の災害福祉支援体制の検討を行う。

在宅障害者向け避難スペースの整備

一般の避難所での生活が困難な障害児者が、障害特性に応じた支援を受けながら避難生活ができるよう、障害者施設等に避難スペース(地域交流スペース)を整備する。

平成27年度末の目指すべき姿

- ◆すべての市町村において福祉避難所が指定され、必要とされるスペースを確保する取り組みが進んでいる
- ◆福祉避難所指定事業所で地域とともに運営訓練を実施するなど、運営に必要な人材確保及び育成等が進んでいる

社会福祉施設の地震防災対策

社会福祉施設の現行の地震防災対策マニュアルの作成率 (H26.9.24現在)

高齢者施設※	98.3%	※介護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム
障害児・者施設(入所)	100.0%	
児童養護施設等	100.0%	

平成27年度末の目指すべき姿

- ◆新マニュアルにより各施設が防災対策・定期的な訓練を実施
- ◆新マニュアルの策定率 100%
- ◆県・市町村・事業者団体等が連携して広域的な支援の計画を策定
- ◆施設ごとの実情に応じて見えてきた課題に対応するため、高台への移転・改築を含めて中長期的な対策を検討

災害ボランティアセンター体制づくり

平成25年4月現在 災害ボランティアセンター等体制づくり実施市町村 34市町村

平成27年度末の目指すべき姿

- ◆災害ボランティアセンターの立ち上げのフォローアップや設置マニュアルの充実等による、市町村災害ボランティアセンターの機能強化

災害ボランティアセンター等体制強化事業費補助金

被災時に各市町村において災害ボランティアセンターを立ち上げることができるための体制強化及び大規模災害時における広域連携の促進

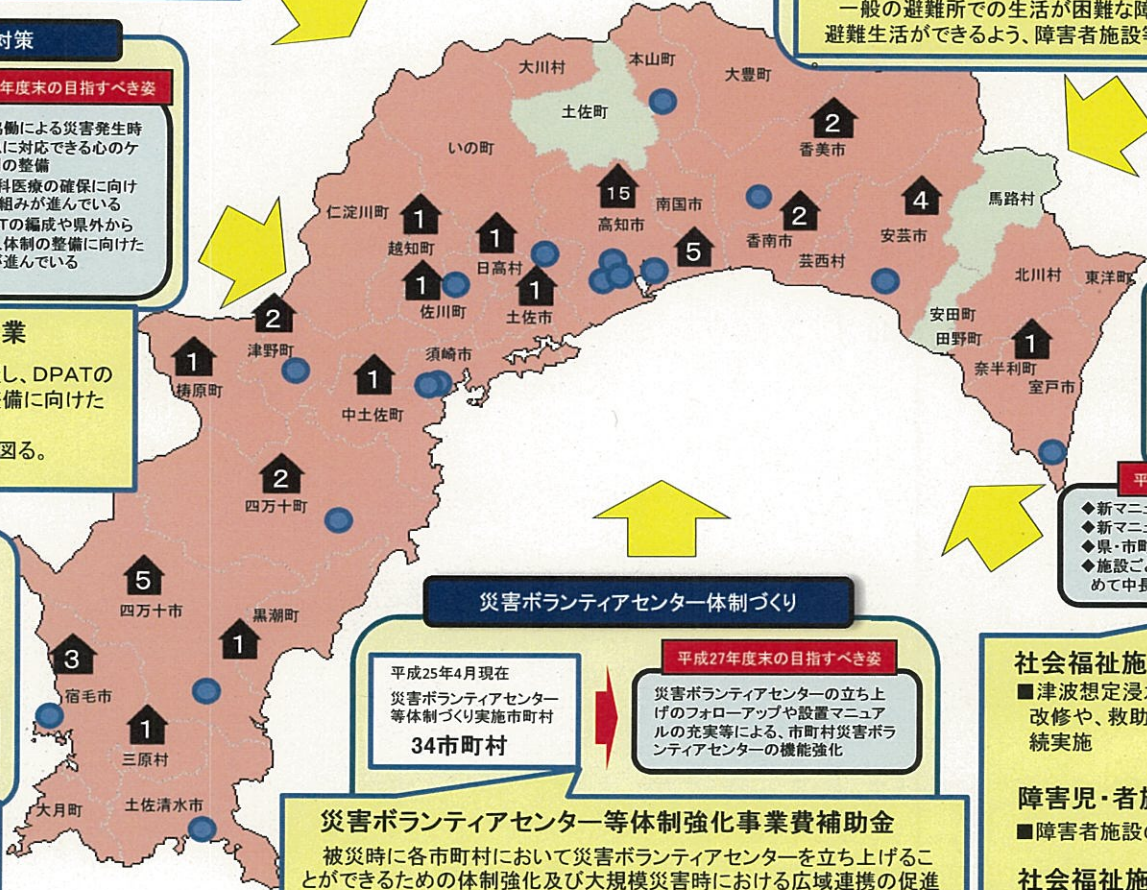
社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金

- 津波想定浸水区域にある社会福祉施設等に対する緊急避難用の施設改修や、救助用品・避難用具・通信機器・自家発電装置などの補助を継続実施

障害児・者施設整備事業費補助金

- 障害者施設の高台移転を支援

社会福祉施設等のBCP策定への支援



◆ 福祉保健所のチャレンジプラン

～地域の課題や特徴に対応した取り組み～

安芸福祉保健所

保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

- 管内の課題や特徴
 - ・糖尿病による死亡(平成21年～25年)が、県平均の約1.4倍、市町村によっては2倍以上
 - ・栄養士が雇用されていない診療所が多く、健診後の初回医療機関受診時に必要な栄養指導が実施されていない
- これまでの成果
 - ・H24年10月から栄養士の派遣を開始し、栄養指導を実施
 - H24：延べ129人(実人数76人)
 - H25：延べ126人(実人数87人)
 - H26：延べ175人(実人数68人) (平成26年11月末現在)
- 今後の取り組み
 - ・糖尿病患者が栄養指導を受けられる地域モデルの構築(診療所への栄養士の派遣の継続と、在宅での訪問栄養食事指導の実施)
 - ・専門職を対象とした勉強会の開催等による地域連携の強化と地域ぐるみの予防活動(高知県糖尿病療養指導士のネットワークづくりと県下的な認定者増への支援等)
 - ・健康づくり団体を対象とした糖尿病研修会の開催と患者会の交流の場の設定

中央東福祉保健所

外部支援が入るまでの地域の総力を挙げた災害対策の推進

- 管内の課題や特徴
 - ・津波による沿岸部からの大規模な被災者の移動を想定
 - ・本格的な外部支援が入るまでは、地域が総力を挙げての被災者支援体制が必要
- これまでの成果
 - ・協定に基づく地域薬局の薬剤師及び在庫医薬品の確保
 - ・医療救護及び保健活動に関する市のマニュアル作成と訓練実施
 - ・広域福祉避難所(知的・発達障害)運営マニュアル作成と訓練を実施
 - ・医療従事者等に災害対応研修と実地研修を実施
- 今後の取り組み
 - ・保健医療福祉(県民を含む)を総動員した前方展開型の災害対策
 - ・総力戦のための関係者の協議の場を設定(タイムラインで調整)
 - ・県民を含めた保健医療福祉従事者を対象とする研修の実施
 - ・モデル地域で総動員による合同訓練実施(ICSによる組織運営)

取り組みを 県内全域に拡大

中央東福祉保健所の取り組みのノウハウを活かした災害対策を、全福祉保健所で展開

【取組の4本柱】

- ①必要な物資の確保
- ②医療・介護等人材の確保
- ③情報の収集と情報共有の仕組みづくり
- ④支援要請・受援体制づくり

中央西福祉保健所

地域包括ケアシステムの構築【在宅療養】

- 管内の課題や特徴
 - ・高齢化率、高齢単身・夫婦世帯の割合が県平均より高い
 - ・自宅で介護を受けたいというニーズが高い
- これまでの成果
 - ・3公立病院の自宅への退院率(7～9月)の向上【H22年 44.0% ⇒ H26年 55.3%】
 - ・3公立病院の平均在院日数(7～9月)の短縮【H22年 19.6日 ⇒ H26年 17.1日】
 - ・病院・介護事業所・市町村による会議等の定着
 - ・管内全市町村での地域ケア会議の開催
- 今後の取り組み
 - ・3つの公立病院を中心とした退院支援・介護との連携促進
 - ・地域ケア会議等による高齢者の自立支援の促進
 - ・在宅療養の住民啓発
 - ・小地域における見守りネットワークの構築

須崎福祉保健所

地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり

- 管内の課題や特徴
 - ・働き盛りの男性のがん、脳血管疾患、心疾患による死亡の割合が、県平均より高い
 - ・小規模事業所の勤労者の健康管理が不十分
 - ・市町や関係団体と職域が連携した取組が少ない
- これまでの成果
 - ・職場の健康づくり実態調査報告、課題に基づく啓発(125事業所)
 - ・受動喫煙防止対策に取り組む施設の拡大【空気もおいしい:24増、ノンスモーカー応援:53増】
 - ・6024歯援隊が働き盛りの歯周病啓発(1993人)
- 今後の取り組み
 - ・事業所の人材育成による主体的な健康づくり促進
 - ・民間団体等を活用した身近な施設の禁煙・受動喫煙防止のための環境づくり
 - ・働き盛りの歯周病予防対策の充実

幡多福祉保健所

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

- 管内の課題や特徴
 - ・65歳以上の肺炎による死亡の割合が、県平均より高く、その多くは誤嚥による肺炎
 - ・高齢化率が県平均よりも高い
- これまでの成果
 - ・口腔ケア支援事業(施設内実技研修)の実施(実施施設=H24:3、H25:5、H26:5見込)
 - ・口腔機能維持管理体制加算を算定中の施設の増加(H24:6 ⇒ H26.12末現:11施設)
 - ・退所時連絡票の口腔ケア追加
 - ・施設入所者の口腔衛生状態の改善
 - ・調理実習等により、介護職員やグループホーム職員等、嚥下食調理技術を習得した人材の増加
- 今後の取り組み
 - ・これまでの成果等を活用したさらなる啓発
 - ・施設等の日常的な摂食嚥下機能の向上にむけた関係機関との連携促進